

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成25年度第1回会議
開催日時	平成25年8月9日（金曜日） 午後2時から4時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小藤田委員 水野委員 山田委員 米田委員 事務局：池田企画部長 森本企画部参与兼企画政策課長 前田企画部主幹 菅原福祉部主幹 高橋企画政策課主査 原島企画政策課主査
議題	1 障害者総合支援センター使用料について（報告） 2 平成25年度審議案件について 3 その他
会議資料の名称	資料1 障害者総合支援センターの概要 資料2 市内施設及び近隣自治体の類似施設との比較 資料3 平成24年度 使用料原価計算書（障害者総合支援センター） 資料4 障害者総合支援センター使用料算出表 資料5 平成25年度審議案件について 参考資料1 西東京市障害者総合支援センター条例 参考資料2 西東京市障害者総合支援センター条例施行規則
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 障害者総合支援センター使用料について（報告） （障害者総合支援センター視察）</p> <p>事務局： 資料1、2に沿って説明 会長： 質問はあるか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>事務局： 資料3、4に沿って説明 委員： 基本的には適正と思う。稼働率は高くはないが、本質的には問題ない。昼休みの間は使えるのか。 福祉部主幹： 午前は12時まで、午後は1時からとしており、昼休みは使えない。全日利用の場合は使用できる。 会長： 備品を使用した場合、使用料は無料か。 福祉部主幹： 音響施設は建設時に付属設備として設置しているため無料である。音源は利用者が持っていく</p>	

る。

○事務局：

文化施設では有料になっているが、本施設では建設費に含めているため原価計算に入っており、無料である。しかし、後から設置しているピアノについても無料となっているため、今後整理する必要があると考えている。

委員：

施設名に障害者とあるので、一般の人が利用できると思うのではないかと。施設としては、一般の人にも、もっと利用してほしいと思っているのか。

福祉部主幹：

この施設は、通所されている障害者のための事業を展開するための部屋を確保し、障害者団体の利用申込の先行予約を受けた上で、空いている部屋を一般に貸し出している。このほか、障害者を理解するための講座や、音楽などの一般の方向けの地域交流事業も実施している。事業に参加された方が、障害者以外でも施設が利用できることを知り、今は口コミで周知されてきている。

事務局：

障害者との交流を図る目的の施設であるので、障害者へ支障がない程度に使ってほしいと考えている。

福祉部主幹：

田無駅から徒歩7分であり、場所は悪くないと思う。

○会長：

駅から循環バスなどは通っているのか。

福祉部主幹：

施設の前で止まるバスはないが、都営バスが青梅街道を通っている。

○会長：

障害者はどのようにアクセスしてくるのか。

福祉部主幹：

把握しきれていない

。

事務局：

平成27年度を目途に指定管理にすることを検討していることから、備品については、補助金の充当を確認しつつ整理したい。

会長：

問題がなければ、料金は据え置くということにしたい。ただし、備品については検討していただきたい。

議題2 平成25年度審議案件について

事務局：

資料5に沿って説明

○会長：

エコプラザ西東京の稼働率について、もう一度説明いただきたい。

事務局：

部屋の貸出は環境に関する団体に限定しているため、空いていることが多い状況である。施設の有効活用を考えれば、もう少し柔軟にしたほうがよいので、現在検討をしているところである。

○会長：

アクセスは悪いのか。

委員：

保谷庁舎の前なのでアクセスは悪くないのでは。

事務局：

都市計画道路が開通し、バスの便は良い。

国の補助や起債の制限の問題があるため、部屋の一般開放については確認・調整が必要である。利用者の範囲を変える場合は、条例改正も必要となる。

○会長：

障害者総合支援センターとの違いは何か。

事務局：

建設における補助申請の仕方が異なる。障害者総合支援センターは、障害者とのふれあいをコンセプトにしていることから、部屋貸しは障害者団体が先行予約した後に、一般に貸出している。エコプラザ西東京は当初から環境目的に限定しており、先行予約後に一般開放ができるのか調整が必要である。

会長：

スポーツ施設の駐車場が具体的に決まらないのはどうしてか。

○事務局：

隣接する庁舎駐車場が1時間無料であり、1時間で用事が終わらないことへの苦情がある。スポーツも1時間では終わらないことから、庁舎の問題を含めて解決しなければならず、時間がかかっている。

会長：

11月には何らかの報告はあるのか。

○事務局：

来客用として使っている部分もあるため、有料化した際にどうするのか検討しないとイケない状況である。報告までにはお時間をいただきたい。

議題3 その他

事務局：

今回は10月17日午後2時から、学校施設とエコプラザ西東京についてご議論いただきたい。